

小樽・北しりべし消費者被害防止 ネットワークニュース No.36

(事務局) 小樽消費者協会

☎ (0134) 31-3682 FAX (0134) 23-7978
E-mail: otaru-syohisha@hokkaidou.me

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

小樽市役所別館5階
小樽・北しりべし消費者センター内

第三者に
確認！

防ぎたい！！今年も増加、特殊詐欺被害



知らない人にお金を「送る・手渡す・振り込む」はやめよう

お金の話は家族、知人、警察(☎ #9110)に相談を！

詐欺の手口を知ろう！→知れば詐欺だと気付きやすい！

テレビや新聞などの報道を見て、絶えず新しい手口を知り対策を！

- 「2時間後に電話が使えなくなります」→→ウソです →→電話を切りましょう
総務省や大手通信会社を名乗り、自動音声で「1番を押してください」などボタン操作を誘導され、個人情報を聞き出す手口です。
- 「+」から始まる電話の着信 →→国際電話です →→電話を切りましょう
電話料金の未納があるなどウソの話で個人情報を聞かれ、お金を振り込こむよう誘導されたりします。かけ直すと国際電話料金が発生します。

※ 海外と携帯電話での通話が不要な方は契約している携帯電話会社に連絡すると国際電話の発着信を休止にするなどの対応ができます。

※ 固定電話は、国際電話不取扱受付センターで休止申し込みができます。

☎ 0120-210-364 (平日午前9時～午後5時)

※ 迷惑電話対策相談センター(「でんわセンター」総務省開設)

☎ 03-6162-1111 (有料) (平日午前10時～午後5時)

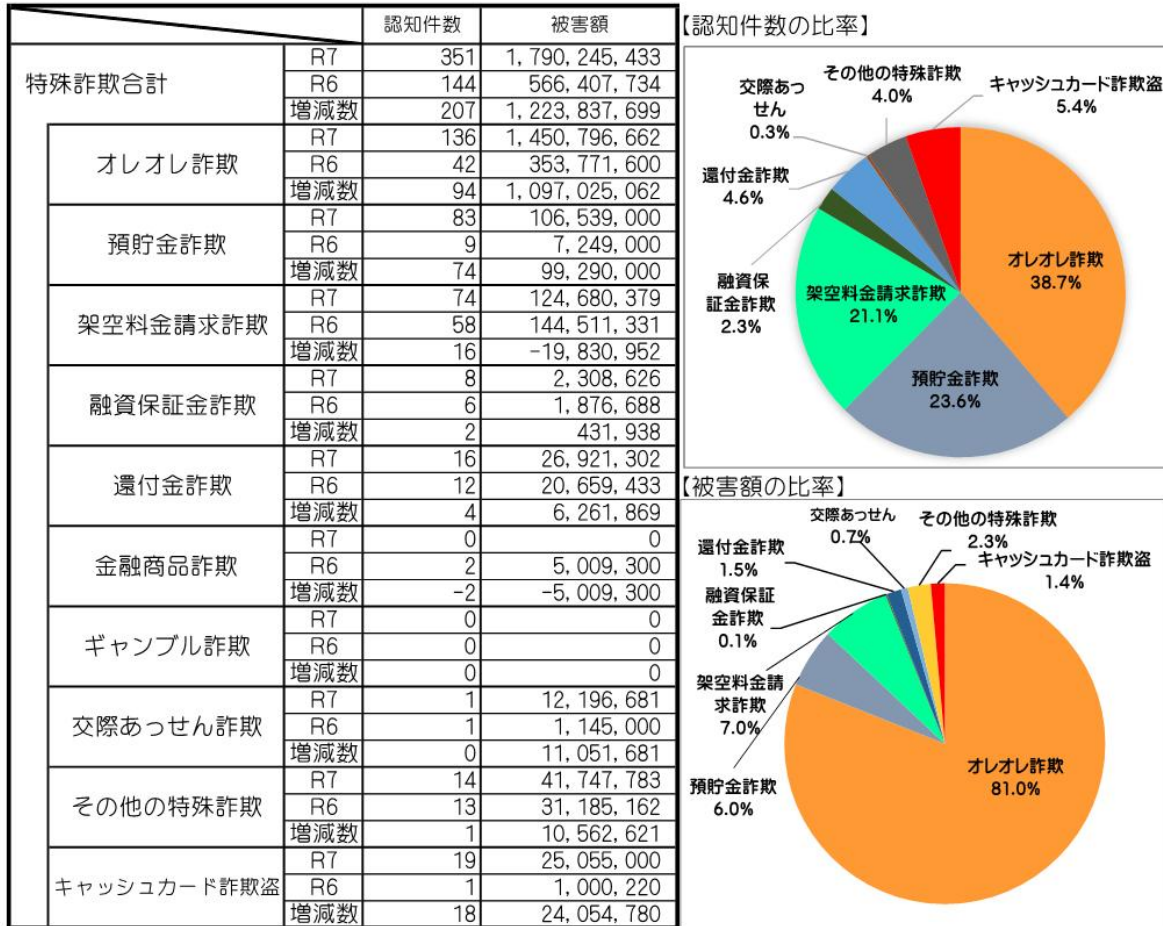
特殊詐欺対策ニュース

令和 7 年 11 月

警察本部生活安全企画課
北海道警察本部 特殊詐欺対策ニュースより

特殊詐欺認知状況（令和 7 年 10 月末）※暫定値

1 特殊詐欺の認知件数・被害額の状況



依然として、通信販売のトラブルが減りません

○ サプリや化粧品の定期購入 初回だけ特別安いには訳があります

「回数縛りなし」との表示を確認したはずなのに、割引クーポンを利用した定期コースの契約になっていた。1回でやめる場合は高額な通常販売代金との差額を請求された。

○ 「後払い決済」だからと安心しないで！

商品到着後の支払いだから安心と思われる後払い決済。解約したはずがいつまでも請求が続く。購入した覚えがないのに、後払い決済業者からハガキで請求が来る。

○ 本物？偽物？ フリマサービスのトラブルに注意

欲しかったブランドバッグを買ったら偽物が届いた。出品した商品が偽物と言われ代金が振り込みされない。個人間売買なので解決は原則当事者間です。仕組みを理解して利用しましょう。

国民生活センターでは、みなさんに注意を呼び掛けています



見守る立場としてはもちろんのこと、ご自身のこととしても
消費生活トラブルに遭わないように、気を付けましょう

ネットで注文をしたら、欠品なので 〇〇ペイで返金をしますは 詐欺です

返金のために、LINEの友達登録や
画面共有の指示に従うと、口座や
暗証番号の情報を知られる可能性も。

身近な テレビショッピング でもトラブルが

テレビCMを見て申し込みをする高齢
者本人や家族など周りの方からの相談
が増えています。中にはオペレーター
と話をしても忘れてしまう方も。

ネットショッピングで商品がとどかない・・・

「〇〇ペイで返金します」 詐欺にご注意！



欠品のため〇〇ペイで返金します
LINEの友達登録をお願いします

「送る」ボタンを押してください

画面共有

返金してもらうはずが！
相手に送金しちゃった！

おかしいな！？と思ったら
消費者ホットライン
188 (いやや) 番
警察相談専用窓口
#9110番

独立行政法人
国民生活センター (2025年11月)

テレビショッピングは テレビ広告だけでなく、注文の電話でもよく確認！



テレビショッピングに関する相談事例

- ・マッサージ器の叩く力が強くて使えなかった
- ・衣類のサイズが合わないため使用できなかった
- ・アクセサリがテレビ広告から受けた印象よりも小さかった
- ・ポータブルバッテリーを購入したが、よく考えたら不要だった
- ・注文の電話で定期購入を勧められ、断ったのに定期購入になっていた

テレビショッピングは、実物を確認して購入することができません。
また、返品・解約の可否、条件の説明を見逃しているかもしれません。
注文の電話でもよく確認しましょう！



- ・商品の使用感、サイズ
- ・返品・解約の可否、条件
- ・定期購入or単品での販売
- 定期購入が不要ならばつきり断る

判断力が低下した高齢者が次々購入し、支払いが滞っている等の相談も寄せられています。自身での対処が困難になっている場合、家族から事業者へ相談するとともに、成年後見制度の利用等も検討しましょう

独立行政法人
国民生活センター (2025年9月)

困った時は相談を！！

消費者ホットライン

☎188

小樽・北しりべし消費者センター

☎0134-23-7851

あの手 この手でかかってくる詐欺電話！

あなたも、チェックを！ 怪しいと感じたら #9110 に相談を

特殊詐欺チェックリスト



1つでもチェックがついたらサギの可能性アリ！
すぐに家族や警察に相談をしてください！

手段	相手	相手に言われた内容
電話が掛かってきた	息子や孫など	☐ 風邪(又はポリープ)で、のどの調子が悪い。
		☐ 会社のお金や書類が入ったカバンをなくした。
		☐ 携帯番号が変わった。(携帯をなくした。携帯が壊れた。)
		☐ 会社のお金を使って、株に失敗した。
		☐ 弁護士(又は上司の息子)が、お金を受け取りに行く。
	警察 弁護士 会社 役所など	☐ 【警察】 あなた名義の口座が悪用されてる。
		☐ 【警察又は金融機関】 自宅にキャッシュカードを取りに行く。
		☐ 【弁護士又は会社】 レターパック(ゆうパック、宅配便)で現金を送って。
		☐ 【弁護士又は会社】 電子マネーを購入して。(代行決済で支払って。)
		☐ 【会社から】 名義を貸して。(【弁護士】 名義貸しは違法だ。)
		☐ 【役所】 医療費や保険金を還付する。携帯を持ってATMへ行って。
手段	ハガキやメール、パンフレットに書かれている内容	
ハガキ、メール パンフレット などが届いた	☐ 【ハガキ】 「消費料金」「訴訟最終告知」などと記載。	
	☐ 【メール】 「有料サイト利用料金未納」などと記載。	
	☐ 【パンフ】 「老人介護施設の入居権が当たった」などと記載。	
	☐ 【メール・パンフ】 「〇〇万円が当選した」などと記載。	
	☐ 【メール・パンフ】 「パチンコ必勝法」「競馬大穴情報」などと記載。	

お金を要求されたら、必ずチェックして確認を！！

北海道警察 相談電話 #9110

北海道警察 HP より